

一般貨物自動車運送業における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	12～13	フォークリフトを使いトラックへの積み込み作業中、リフトにサイドブレーキを掛けてトラック荷台に乗り込んで作業をしていた所、リフトがトラックの方に向かって動き出してきた為、リフトを止めようと荷台から降りたが間に合わず、リフトとトラックの間に挟まれ受傷し骨折した	46～29	10
1	9～10	長さ1.5m、径10cm程度の角パイプ6本を作業員2名で持ちあげケンギを入れ、角パイプを置いたとき、ケンギが倒れて左手親指が挟まれた。	56～29	10
1	15～16	出荷する製品をトラックに積み込むため、同工場3番降し口の2階倉庫内に於いて、床に積み上げられた樹脂製品を手作業で降し口まで運ぶ作業をしていた。製品は正方形の樹脂製タンクで4個一束になっており、重さ約6kgのものが5段重ねで50束あり、2名の作業員で運んでいた。被災者は、高さ174cmの位置にある5段目の製品の帯紐を右手で掴み引っ張った際、勢い余って製品の角を自分の鼻に打ちつけ、鼻を骨折した。	54～99	50
1	10～11	荷台から荷物を降ろす為ステップで作業をしていた所、強風で観音扉が閉まり、右脛脛を強打し、右下腿下腿挫滅創と診断された。	36～299	100
1	13～14	荷主先で10トン車の引取物（鉄製の網カゴで荷台前方の右側2段左側3段積みで抱き合わせ状態）を降ろしてもらう為、先に右側のアオリを開けた。次に左側のアオリを空けるため3ヶ所あるキャッチの2つ目を外している時、荷主先のフォークリフトマンが右側から引取物を降ろしかけたが、フォークリフトの爪がうまく刺さ	42	1～9

		らず、左側に積載していた取引物とも勢いよく押し込んだ為、左側のアオリが押されて急に開き、右頬を強打し転倒した。		
1	9~ 10	ホーム内において件数員とバック走行中のリフト（作業員）が接触した。作業員は後方に歩き出し、作業員はリフトで荷物を移動する為に後方に移動、右旋回しようとした時にリフトの下部が作業員の右足踵に接触した。	47	50 ~ 99
1	16~ 17	会社の構内で、翌日の自販機の積込作業中、運転手が後方確認を怠った為、事務所から倉庫に移動中の同僚の右足首をフォークリフトの左後輪で轢いた。	62	—
1	22~ 23	構内にて大型車両の荷台内で積み込み中、輪止め（長さ約1.1m、厚み約5cmの材木）で固定していた台車の上にある荷物（水・約30kg）を引きずるように動かしたところ、台車が少し動いて右前方の輪止めが外れてしまい、台車の後部が時計回りに動き出し、台車の取っ手の左上角部分と左下の縁部分が右腸骨（腰）と右足ふくらはぎに接触し負傷した。	48	50 ~ 99
1	22~ 23	当社にて、事務員Aがフォークリフトにて大型車両への積込作業中、Aが後退時に後方確認を怠り、後方にて台車を引いていた運行者Bの右足に後突し、台車とリフトに挟まれ負傷した。	52	50 ~ 99
1	17~ 18	会社倉庫で積み込み作業中、作業が終わり倉庫のシャッターを閉める為にシャッターを引き下ろすロープを引きおろした時、シャッターの下に体があった為、シャッターが頭の真上から当たった。目まいがあったがすぐに治まったので仕事を続けたが、しばらくして手が痺れ、肩から腕が痛みだした。作業時、ヘルメットは着用しており、第三者はいない。	53	—
2	18~19	ホーム上でハンドリフトを引いて商品を仕分けていた際に高く積みあがった商品の間から、商品を整理する為に後ろ向きに下がってきた路線乗務社員の右足の内側のくるぶしにバレットの角が当たり負傷した。	37	100 ~ 299
2	9~10	荷主様の駐車場で、ゲート付車両で荷物をゲートから降し、カゴ台車をゲートから下ろそうと引っ張った時、ゲートのストッパーにカゴ台車の車輪がはまり、バランスを崩しカゴ台車が倒れてしまった。倒れて来たカゴ台車が足に当たり、負傷してしまった。	43	50 ~ 99

2	11~12	配送先にて200kgドラム缶を転がして搬入した際、油倉出入口の鉄製レールで足を滑らせ、その勢いでドラム缶が自分の左足に倒れてしまい、脛から左足首にかけて負傷した。	39	50 ~ 99
2	18~19	倉庫内にて、作業中に右側を走行しているリフトが急ハンドルを切った為、接触転倒し、その際に左足下部を轢かれた。	53	10 ~ 29
2	3~4	ホームトラックで接岸した時にホームとトラックに段差が出来、注意をしながら作業をしていたがカゴ車が倒れ右足を負傷した。	47	100 ~ 299
2	10~11	駐車場にてコンテナシャーシのアウトリガーを収納する為、足巻きハンドルを回転させていたところ、回転の勢いで足巻きハンドルがニュートラルになり右顔面（右目下）を殴打し挫傷する。	49	100 ~ 299
2	21~22	ベース構内で仕分け作業中、左側から移動してきたボックスを止めようとしたが、勢いに押され止めきれず左足がボックス底部に巻き込まれ負傷した。	17	500 ~ 999
2	8~9	駅構内においてコンテナを積むためにトラックにて積み込み場所に移動した。到着後、トラックより下車しフォークリフトオペレーターへ積込コンテナを指示していたところ、反対側から直進してきた構内車に衝突され車両の下部に巻き込まれた後、約10m引きずられる。救急車で病院に搬送されるもその後死亡が確認された。	58	50 ~ 99
3	9~10	物流センターで荷下ろし作業中、ホームとトラック荷台との間に段差があったため、コンパネを敷き段差をなくしてパレットに乗っている品物をハンドフォークで移動したところ、下に敷いてあるコンパネごと移動してしまい、コンパネが右足に当たり負傷した。	39	10 ~ 29
3	5~6	ロールボックスを搬入する際にのぼりスロープを押しして搬入しようとしたところ、スロープを登りきらずに押ししていたロールボックスが倒れてしまい、倒れたロールボックスの下敷きになり死亡した。	51	300 ~ 499

3	9~10	品物を別の車輛にあけかえの際に油圧ホースの劣化によって切れてしまい、大胞部分が下がってきて腰にあたってしまった。	46	1~ 9
3	8~9	材木積み込み土場でトラックに荷物（材木）を積み込み中、クレーンで材木をつり上げたところ、材木が振れてほかの材木にあたり、その材木が足に接触して怪我をする。	65	1~ 9
3	20~21	積荷にラップを巻いていた時に、通過するリフトの死角に入ってしまう、リフトの右前輪が左足に乗り上げ被災した。	33	1~ 9
3	14~15	現場で中型トラックに積んであった荷物（鉄骨柱2本）を荷卸しようとして、左手でクレーンのリモコンを操作した。鉄骨（手前にある1本）を吊って手前側に振るつもりが、操作ミスで逆側に振ったため、鉄骨の揺れを防ぐために支えていた右手中指の先が鉄骨に挟まり負傷した。	57	10 ~ 29
3	11~12	構内でトラックへの積み込み作業をし、積込が完了したのでセンターの支柱を立てたのを確認した他の者がドアのアオリを上げて閉めようとしたとき、まだセンターのドア際にいた被災者の右膝にドアが当たり負傷した。ドアを上げた者は位置を確認せず、もうドアから離れていると判断してドアを上げてしまった。	46	10 ~ 29
3	8~9	トラックの荷物を降ろしている際に、荷台にあった台車が転がってきたので咄嗟に受け止めたところ、台車の角が直撃した。	30	100 ~ 299
3	20~21	1F倉庫内作業場で、カーゴ台車を左手で持って後手に引きながら移動していたとき、前進走行してきたフォークリフトの左前輪と本人が踏み出した右足小指側が接触した。本人は安全靴を着用していたが、安全カバーのない部分に接触した。	49	30 ~ 49
3	9~10	廃棄物の搬出ゴミ置場へ運搬中、キャスターが破損した為、作業台の重量に2名が耐え切れず作業者が転倒し、左手中指を切断した。	19	—
3	5~6	作業現場でカートを入れ替えている時に引いていた空カートが柱にぶつかりそうになったため、避けようと空カートを引き出した際、背後に半分ほど荷物が積まれていた別のカートがあり、その下に踵が挟まったため負傷した。同時に引いていた空カートも両膝に当たり負傷した。	24	500 ~ 999

3	9~10	3ヤード内に於いて、荷造りに使用する材木の束をトレーラー据付の道具箱から取り出し、荷台上に上げる作業中、そのうち数本が束から抜け落ち、左足小指を直撃した。安全靴を使用していたが、つま先の鋼板部分から外れた位置にある小指に当たり骨折した。	54	10 ~ 29
3	17~18	被災者は、当社敷地内の資材置場に道具を取りに行っていた。資材置場の目の前に停めてあった原付バイクが邪魔になり移動させていたところ、原付バイクが右側に倒れてきて右足に当たり負傷した。	50	10 ~ 29
3	17~18	Aが荷降ろし中、フォークリフトで荷物パレットを荷台より降ろし後退したが、手伝いであおりを上げようとした時に右半身とAのフォークリフト後部が接触して、被災者が転倒し、右足首と右手を負傷した。被災者は荷卸し待機中で、Aの次に荷降ろしする予定だった。	46	100 ~ 299
4	10~11	負傷者が伝票を見て構内を歩いていたところ、バックしてきたフォークリフトにひかれた。リフト運転手は空になったパレットを床からトラックへ積み、その後バックする際に左後方は確認したが右は確認不足であり、負傷者がリフト右から後方に向かって歩行中に、バックしてきたリフトにひかれた。	63	30 ~ 49
4	16~17	コンテナ左側面の両開き扉を開けた時に、ロールボックスが手前ドライバー側に移動してきたため、両手で支えようとしたが支えきれず、ロールボックスが落下する時によけきれず、頭と腰に当たり負傷した。	58	10 ~ 29
4	9~10	建物前にて荷物を積込中、重い荷物でバランスを崩した際に電動自転車が転倒し、後部のリアカーが大きく傾き、突起物が左足の小指を押しつぶす形となり骨折した。	41	10 ~ 29
4	7~8	店の駐車場で、鉄のかご台車（横60cm×高さ160cm）の中にキャットフード1袋6kg×10袋と10kg缶づめ（1箱）×4箱をフォークリフトを使って店舗のバックヤードへ降す為、かご台車の片方をロックしなかったため、かご台車がかたむいてきたので両手でささえようとした時、右顔面にあたり（まぶた2針縫）、右腕と右すね強打した。	69	30 ~ 49
4	11~	被災者は荷主先構内にて荷卸し作業をしていた。荷主先のリフトマンが荷物の載ったパレットを移動させ、リフトを旋回させた際に後方に準備してあったパレッ	40	10 ~

	12	トに接触し、その勢いで押し出されたパレットが被災者の左足に飛来し受傷した。		29
4	5～6	トラックヤードで同僚がわき見をしながら軽四車両のリヤハッチを閉めたところに通りかかり、頭に当たり負傷した。	18	10 ～ 29
4	17～ 18	待機中にトイレから自車両へ戻る際、空置場にあった2段積台車が風にあおられて動き出したため、台車を足で止めようとした。その際、右膝に痛みがあったが、積込を実施して帰庫した。その後も痛みがあり脚が腫れており、右膝骨折だと分かった。	51	50 ～ 99
4	4～5	作業中、右脇腹あたりに荷物が当たり痛みがとれなくなった。	47	500 ～ 999
4	13～ 14	荷主事業所において、フォークリフトでパレットをトラック荷台に水平に付け、190kg、100Lのドラムをトラック荷台に積み込む作業中、社員と荷主側社員とで2名で行っていたところ、パレットから荷台に転がし積み込んでいた荷主側社員が手を滑らせ、倒れたドラムが荷台で作業をしていた社員の足に当たり、右足指の付け根を骨折した。	48	10 ～ 29
4	18～ 19	仕分けホーム上で歩行中、後退しながら接近している荷役作業中のフォークリフトに気付かず、フォークリフトの右方後部タイヤと被災労働者の左足が接触した。	66	50 ～ 99
5	16～ 17	弊社第3センター内にて、フォークリフト（プラッター）を運転していた作業員が、パレットにフォークリフトの爪を差し込む際に斜めに差し込んでしまったため、パレットが押し出される形となり、近くで仕分け作業をしていた被災者の足にぶつかった。	29	100 ～ 299
5	10～ 11	当日、積み込み作業をしていた。作業完了後、荷締め用のラッシングベルトの先端を荷台後部のフックに引っ掛け、ラッシングを伸ばそうと後退していた。側面から後進してきたフォークリフトに接触し転倒した。その際、フォークリフト右後輪が右足に乗り上げ受傷した（安全靴着用）。	54	10 ～ 29

5	20～ 21	物流センター内にて、積み降ろし中、カゴ台車を引っ張り出す際に、荷台とホームの間でカゴ台車が傾き、手で支えきれずに右太ももへ直撃した。	52	30 ～ 49
5	10～ 11	一般家庭の引越業務で、マンションの廊下に台車を並べて作業していた。テーブルを室内より運び出す際に、手伝おうとした被災者と現場担当者の連携が取れず、テーブルの脚に顔面・右肩・右胸部を打ちつけ打撲した。	47	10 ～ 29
5	11～ 12	配送先のプラットホームで荷降ろし作業中、トラックのパワーゲートからカーゴ車（ビール缶30ケース、重さ約300kg）を降ろそうと移動していた時、カーゴ車の片方の車輪がプラットホームとパワーゲートの段差（約5cm）を越えた瞬間、反動でパワーゲートが上下に揺れ、その揺れによりカーゴ車がバランスを崩し倒れそうになったため支えようとしたが、カーゴ車の重みを支え切れず、右半身を下にしてプラットホームに転倒し負傷した。	57	30 ～ 49
5	15～ 16	駅構内で貨物を降ろす為、トラックのウイングを開けて、トラック付近に置かれたコンテナ横で作業が始まるのを待っていたところ、荷物を積んで前進して来たフォークリフトが接触して転倒し、両足等を負傷した。	48	30 ～ 49
5	18～ 19	現場にて、門型クレーンを使いトラックの荷台から重さ68kgの大型ファン（690mm×920mm×H1160mm）を降ろす作業を行っていた際、クレーンを作動させた社員が地切り（一度地面に吊り荷をつけてバランスを確認する作業）を怠った為、リモコン作業で持ち上げた際に吊り荷が振れ、傍でサポートしていた作業者の胸部に当たり、胸骨を骨折した。	41	10 ～ 29
5	16～ 17	荷主先構内でリフト作業をしている後方を歩いて移動していたところ、リフトが荷物を積み込む為にバックで動き始め、ぶつかってしまい負傷した。	54	10 ～ 29
5	15～ 16	商品の検品作業をしている時に背後からフォークリフトがバックで近付いてきた。両者とも気が付かず、お尻に接触し踏ん張ったところ両足が地面とフォークリフトの間に挟まれ足首が反り返り、両足の甲を骨折した。	43	100 ～ 299
	21～	構内でクール室よりクールボックスをトラックの積み込み番線へ移動中に、ボックスの車輪の調子が悪く、途中でボックスが止まったところに後から同じように移動		300

5	22	して来た別の人のクールボックスの底面が左足を巻き込み、接触した。その拍子に転倒し、両足の中足骨を骨折した。	59	～ 499
5	8～9	トラック荷台からパワーゲートにて荷物を下ろす際に、BOX（荷物入）がゲートストッパーに掛かったため、再度上昇させた、降下させて着地10cmの位置でストッパーを外し、滑り下ろそうとした際に地面との段差にキャストが落ち、BOXが傾き前面に転倒した。その際、ゲートを操作していたドライバーも転び、右足がBOXの下敷きになった。	63	～ 29
5	23～ 24	荷捌きホーム上で大型トラック荷物の積み込み作業を行っている時、10kg位の段ボールケースが20個載った台車を積み込みの為、後ろ手に引いて通路を移動していたところ、台車の角が軸足の左足踵に当たり乗り上げるような形になり負傷した（安全靴着用）。当初はあまり痛みもなく様子を見ていたが、痛みが増し、左足踵の骨折が判明した。	60	～ 299
5	16～ 17	荷役作業中のフォークリフト運転手にホームへのトラック接車の許可を受けるため近付き、会話した後、急にフォークリフトが動き出し、左足甲がフォークリフト後輪と接触した。	33	～ 49
6	13～ 14	荷台の上から降りる際に、小石があるのを確認せずに降りたところ、その小石を踏んで踵を骨折した。	45	1～ 9
6	20～ 21	クール仕分け室より、仕分け済コンテナを移動させる際、本来押して移動させるものを引いて移動させたため、右足甲部分がコンテナ下部に滑り込んでしまい負傷した。	27	～ 999
6	17～ 18	搬送先で積み荷の荷下ろし作業をしていた時に、倉庫内で作業をしていた別会社の社員が運転するフォークリフトがバックで接近し、被災者に気付かずに、左足の足首部分を左の後輪で轢いてしまったものである。	35	～ 49
6	10～ 11	派遣先構内にて、故障中のシャッターを業者が修理中に、絡まったチェーンが解け、急にシャッターが下がってしまった。その際、シャッターがロールボックスに当たった後、更に下がり、偶然通り掛かった被災者の頭部に当たった。病院で診断した結果、頭部打撲の診断となる。	74	50 ～ 99

6	12～ 13	店の搬入口駐車場において、4tトラックのパワーゲートから荷物が載った台車を下した際、地面の傾斜方向に台車が進み、倒れそうになった台車を自分の正面から受け止めたが受け止めきれず、避けた。当日は、そのまま仕事を続け帰宅したが、翌日に痛みが出た。	61	50 ～ 99
6	22～ 23	宅配便を方面別に仕分ける構内で、専用のロールボックスパレットに荷物を積み込む作業中、ロールボックスパレットの中間棚の上に荷物を入れる際、頭に被っていたヘルメットのツバがロールボックスの前格子をするバーを押し上げた事により外れ、バーが下に落下した。その際に作業者の鼻に当たり、骨折に至る。	47	500 ～ 999
6	23～ 24	トラックの荷台で荷物を積み終え、ジョロダーを転がらないようにひっくり返した時、レールの溝の角にジョロダーが当たり、跳ねかえったジョロダーが右足首の内側に当たった。初めは打撲だろうと自己判断し、積み荷を降ろして帰社・帰宅したが、痛みが激しくなり腫れも酷くなったので病院へ行くと、骨折していると診断された。	50	10 ～ 29
6	14～ 15	惹起者は、平ボデー車への積み込み作業が終了し、カウンターフォークリフトにて空パレットの片付け作業をしていた。トラック脇の空パレットを仮置場に置きバックした際、トラック荷台のシートを掛けようと車両の側にいた乗務員の右手甲を後輪タイヤで轢き負傷させた。（負傷状況：右足踝と薬指のひび）	61	10 ～ 29
6	15～ 16	納品作業中に、パワーゲートより長台車を降ろそうと、ストッパーを外していたところ、店員が店内に長台車を引き込もうと台車を引っ張った為、台車の底の部分の角に足の甲を接触してしまい、負傷した。	49	1～ 9
6	14～ 15	積み込み中、断熱材（約10kg）が滑り落ち、振り向き様に顔面（左目付近）に当たった。徐々に見え方に違和感を感じたので、2日後、眼科へ行くと左裂孔原性網膜剥離と診断された。これまでも何度も荷物が当たることはあった。	50	30 ～ 49
6	12～ 13	お客様の敷地内にて、積み替え時、バックしてきたフォークリフトに接触し、左足を負傷した。翌日に腫れ、痛みが悪化した。	44	300 ～ 499
6	16～	構内のホームでフォークリフトから降り、ホームの反対側（西側）にある食堂へ歩いて行く途中で、積み込み作業中のバックして来たフォークリフトと接触し、負傷	76	50 ～

	17	した。		99
6	13~14	倉庫内のホームに10tトラックをつけ、自社のリフトマンからトラックの荷物をホームに下してもらい、ホームの上で荷物の点検及びラップ取り外しの作業をしていたところ、お互い合図をするのが遅れ、リフトの先端部分が足の先に接触する事故になった。原因としては、合図を怠り、もういいだろうと言う安易な考えが巻き起こす事故になった。（代表者と被災者の2名で荷主先に行き、代表者がフォークリフトを借りて運転し、被災者と接触した。）	58	10~29
7	8~9	支店、構内において、荷物仕分け作業中、クールボックスパレットを引いて移動させる際、勢いがついてしまい、胸腹部にクールボックスが当たってしまった。肋骨にヒビが入っていたことが分かった。	29	10~29
7	23~24	配送先にて、通常業務である、車両に積んだ荷物の積載状態をデジカメにて撮影している際に、他のパレットを移動していたフォークリフトにより、誤って接触されたため、転倒して背中から首及び足首にかけて強打し、打撲を負ってしまったもの。	28	100~299
7	14~15	ホーム上でフォークリフトにて、パレット商品の整理中大きな木製パレットが荷物に立て掛けてあり、それをどかさうとしたところバランスを崩して手前側にパレットが倒れてきた。避けようとしたが間に合わず右足踝付近にパレットの角が接触し負傷。	66	50~99
7	10~11	自動車通勤で、出勤時、終業前に、ベルク（テナント）指定の駐車場所（屋上）に車を駐車し、下る階段へ向かって歩いていた際に、階段の手前に水たまりが、あった。避けて通過しようとして、足を滑らせ、転倒し、負傷してしまった。	39	100~299
7	11~12	梱包作業中にラベルを事務所へ取りに行く際、近道しようと通路ではない場所を通り通路との境目のある柵を跨ごうとして柵に右足が引っ掛かり転倒した。転倒の際、床に右肩部及び右腰部を強打し大腿骨骨折、股関節骨折と診断される。災害当日は、会社から診察を勧められるが、様子を見て診察しようとして当日は早退し帰宅。翌日痛みが引かなかった。	26	30~49
		被災者（以下「甲」）は、派遣先において、ピッキング・仕分・出荷業務に従事し		

7	15~16	ていた。甲はピッキング作業のためカゴ車を押して移動していたところ、商品収納棚の間から出て来た派遣先社員の運転するモービス（カゴ車運搬用機器。以下「乙」）が、甲の押していたカゴ車と衝突し、カゴ車が、甲の右膝に接触して負傷した。原因は、甲乙双方の前方不注意によるものである。	22	100 ～ 299
7	13~14	当社倉庫内にて商品の入出荷作業中に、被災者（派遣元）の停車しておいたフォークリフトが作業の妨げになっていたため同僚（派遣元）が移動しようとした。前進にて移動しようとしたところ誤って後退してしまった。急な後退のため被災者は逃げきれず、荷を入れるカゴ車とフォークリフトの間に左手を挟み負傷した。	32	10 ～ 29
7	7~8	取引先である牧場にて、集乳作業を行っているときに、搾乳が終了した牛が牛舎に戻る進路からそれて、作業場所で作業を行っている作業員の方に来たため作業員が牛から逃げたが、逃げ切れず左肩にあたり受傷した。その後、治療をしたが、左肩の痛みが治らず、入院手術を行った。	58	10 ～ 29
7	19~20	営業所において荷物の積載をしている際、トラック左後方で待機していたところに積載作業中フォークリフトの左後方と接触して負傷した。	45	10 ～ 29
7	13~14	営業所構内で荷物の仕分け作業をしているときに、フタのあいている仕分けボックスの横を通りフタに体があたってしまいフタが倒れてきて左アキレス腱に当たり損傷してしまった。	48	50 ～ 99
7	15~16	当社作業場にてミニユンボ（17.5kw）のバスケットの補強作業を行っていた。バスケットの爪の裏側に鉄板（約1.5kg、300×100×10mm）を仮付けしようとして右手で鉄板をバスケットに合わせ右側に置いてあった電気溶接機を取ろうと鉄板を左手で持ち替えようとした際、誤って手を滑らせ鉄板が長靴を履いていた左足甲上に落下し受傷した。	62	1～ 9
7	15~16	ビール積込作業時、発泡スチロールを商品の中に入れるため準備しているのに夢中になり、右足元を出したところにリフトタイヤに踏まれてしまった。	45	1～ 9
7	13~14	工場内でトラックにドラム缶を、積み込み、その後、積み荷の整理をしている時、ドラム缶が体の方に倒れ、その際、左足に、接触し、負傷した。	53	10 ～ 29

7	11~12	構内で荷物をカーゴテナーに積んで移動中に狭い場所で死角から来た荷物を積んだ（他業者）カーゴテナーと接触しカーゴテナーが半回転して右足アキレス腱が挟まった。接触した他業者の方はわからない。	49	30 ～ 49
7	2~3	フォークリフトで作業をしていた。その際、水で濡れた床でフォークリフトがスリップした。スリップをとっさに、足で押さえようとしたため、カートラックと接触したことにより受傷。	40	50 ～ 99
7	7~8	トラックを積込ホームへ着車し、カート台車を積込作業中に後方より運転手の押すカート台車の下部が、左足下部へ後から追突したため左アキレス腱を打撲した。	52	30 ～ 49
7	8~9	荷卸し先でカゴ台車を使って納品を行おうとした。（カゴ台車はパワーゲートのストッパーで止めていた）ストッパーを解除し、カゴ台車を動かした。カゴ台車の前輪を通した時、体がよろけてしまい、後輪がストッパーに引っ掛かり、カゴ台車が転倒しそうになり、カゴ台車を支えようとしたが、カゴ台車ごと転倒し、右足首が台車に挟まれた。	34	100 ～ 299
7	10~11	低温倉庫庫内作業のアルバイトである被災者は、本社事務所裏にある休憩室で休憩した後に低温倉庫へ戻るため構内を歩き、低温倉庫入口手前で立ち止まって携帯電話を使用していた。加害者が低温倉庫で納品完了後、構内最奥の空カート置場から空カート等を回収するため、構内を後退で進行した。後方の確認不足により、画面を注視して立ち止まっていた被災者を車両後部で押し倒すように転倒させ、そのまま乗上げて死亡させた。	57	100 ～ 299
7	4~5	牛舎で飼料の荷卸しが終わり、隣接する牛舎内の事務所へ納品伝票を置き、外へ出たところ、出入口の横に置いてあったパレット上の2段重ねの牧草ロールが突然崩れた。横を歩行していた本人は、背中付近から押される形で牧草ロールが当たり、倒れ込んだ。	52	30 ～ 49
7	16~ 17	営業所の積込場で積込の準備をしている時に、トラックのあおりに付いている、あおりを支えるバネ（セイコーラック）が部分的に壊れていたため、あおりが勢いよく倒れてきて、あおりに付いているフックが左大腿部に刺さった。	49	10 ～ 29

7	15～ 16	弊社流通加工部作業場にて、商品仕分け作業中、後方から来たリーチ型フォークリフトに（運転者弊社社員）追突され、左足を負傷した。	51	100 ～ 299
7	8～9	会社作業場にて、トラックの荷台上で鋼材の荷卸し作業を行っているときに、ホイスで吊っていたコラムが荷台上に置いてあったH鋼に当たり、倒れたH鋼が右足に当たり負傷した。	69	10 ～ 29
7	14～ 15	営業倉庫において、積み込み作業をする際、製品の確認をしようとしてリフトの脇を移動しようとしたところ、リフトマンがバックしたため足を轢かれてしまった。	48	10 ～ 29
7	16～ 17	プラント構内で、構内の重機が後退してきて、自社の大型ダンプの後方に衝突した。その際の衝撃により、むち打ち・打撲となり痛みが出た。	46	10 ～ 29
7	12～ 13	トラックからユニックで品物を荷下ろし中、吊り具のワイヤーロープが商品に引っ掛かったため、商品が横転し、体が接触して怪我をした。	46	10 ～ 29
7	19～ 20	トラックヤードエリアからオフロードエリアに向かう通路にて、到着した輸出CMPをオフロードエリアに向けて搬送中、後方から同様に搬送されてきたCMPが踵にぶつかった。	42	50 ～ 99
7	2～3	作業員が、商品過不足による再検品を行っていた。リフトマンが、リフトにてバス前を行き来する際に声掛けを行わず、作業員の横を通り、パレットAを取りに行こうとした。その際、足が出ていることには気づかず、そのまま通過しようとしたとき、何かに当たったように感じたため振り返り、作業員に大丈夫かと確認したところ、大丈夫との返答があり、リフトマンは作業を継続した。その後、作業員が左足に違和感を感じて靴下を脱いだところ、怪我をしており、事務所へ報告し病院へ行った。	39	300 ～ 499
7	16～ 17	走行中、対向車の後ろから原付バイクが飛び出し、自車の前を横切ったので急停止した際、積荷の鋼材が移動して、トレーラーの座席を押すような形で運転席に飛び出し、腰及び背中を負傷した。	23	50 ～ 99

7	10～ 11	トラック荷台冷凍庫に入り、マイナス25℃状態のため荷台の床が凍っており、床が滑る状態での荷卸し中、荷台前方より後方にパレットに積み上げた荷物をジョルダーを使って引っ張り運んでいたとき、凍った床で足を滑らせ後ろ向きに転倒した。その際、ジョルダーの引っ張り棒が跳ね返り、右側肋骨に当たり、右側肋骨を骨折した。	51	～ 99
7	20～ 21	被災者が蓄冷式コールドボックスを移動している最中に、別の作業員が横からコールドボックスを押してきたため、右手首をぶつけ、骨折した。	63	～ 299
9	8～9	当社構内に於いて、荷物を降ろす為、トラックのウイング扉を開け左側のアオリを開けた際、荷台内で荷崩れが発生しアオリに荷物がもたれかかっていたので、アオリを押さえようとしたが押さえ切れず、アオリが胸に当たり負傷したものである。	42	～ 29
9	11～ 12	荷物をヤードからトラック荷台に移す為の板を下げる際に、ホームにいた作業員が下部で荷物位置を直していた作業員に気付かず板を降ろしてしまった。板がその際に、作業員の左肩から首にかけて落下し、ケガをした。	46	～ 29
9	9～ 10	当社駐車場内の資材置き場で荷物を積み込むために、トラックの後ろ扉を開けようとしている時に突風が吹き、後ろ扉に押し飛ばされ、横に積んであったパレットに脇腹をぶつけ、負傷した。当日は打撲程度の痛みだった。	62	～ 99
9	22～ 23	荷卸し構内に於いて、右ウイングを上げ長天物（2.7m×0.7m×0.2m）を車両後方に構内員がリフトで積み込む、その上前方に当該パレットを積み込むも不安定だったので、一度取り卸した。乗務員は安定するよう荷物を固定し始めた、その間、構内員は他の乗務員と打ち合せをしていた。しばらくして構内員は乗務員が固定し終えたと思い、リフトで当該パレットを上げながら左に旋回したが、当該パレットが遠心力で右にずれ、右前方にいた乗務員の背中に荷物が落下、負傷する。	64	～ 299
9	16～ 17	本社倉庫内に於いて、積み込み商品の検品作業中、後進してきたフォークリフトに接触し、転倒した。その際、右足を負傷した。	38	～ 299
		所内にて、4tトラック（ウイングボディ）から鉄材（80cm×30cm×5cm）を50枚		

9	11~12	<p>ほど載せたアミカゴ台車（110cm×110cm×50cm総重量約700kg）を降ろす為、ウイングを開け、フォークリフトを待っていたところ、ストッパーをかけていたにも関わらず、車体が傾いていた為、アミカゴ台車が動き出し、90cm高のトラック荷台から落ちそうになり全身で体当たりし両手で押し返したが重すぎてアミカゴが転落した。この時、落下したてきたアミカゴが右足に当たり切傷し、強く両足を踏ん張ったまま押し返されたので両足を捻り、左足首は捻挫、右足首を強くひねり右足首を剥離骨折した。</p>	50	10~29
9	1~2	<p>1Fベース構内で持ち場から荷積み場までロールボックスを引っ張って行き、目的場所に到着する手前で、他方から来たロールボックスと腕が接触した。</p>	66	500~999
9	15~16	<p>2Fクール作業場にて、クールBOXを1Fへ下ろす作業の為、エレベーターに積み込みを行っていたところ、次に積み込む空のクールBOXが転がって来て、左足首に当たりボックスの隙間に挟まれた、当初は仕事を中断する程でもなかった為、作業終了まで行い帰宅したが、腫れがあり病院へ行ったところ、骨折であると診断を受けた。</p>	52	100~299
9	3~4	<p>ドライバーが積み込みの為両手で2台のカゴ台車を移動させていた、片方は手で押し、もう片方は手で引っ張りながら移動させていた、近くで作業していた作業者に、ドライバーが押していたカゴ台車が腰に当たり被災した。</p>	55	50~99
9	12~13	<p>荷降し先の駐車場で、荷物を縛っているベルトを外そうとゆるめていたらアオリが元の形状に戻ろうと少し開いてきたのが左脇腹に直撃した。ヘルメット、安全靴は着用、根本的な原因は本人が荷台に上がらず、タイヤに足を掛けて、荷縛りを外そうとした、仕事に慣れているという慢心が招いた事故であると思われる。本人からの報告も同じである、荷台に上がって作業をしていたならば、起こりえない事故である。</p>	57	10~29
9	15~16	<p>当社倉庫内において棚入れ作業中、ダンボールを棚に搬入していたところ、同僚が運転するリーチリフトが近づいてきて床に置いてあったパレットに当たり、そのパレットが押され右足が棚との間に挟まれて負傷したものである。</p>	24	100~299
		<p>当社営業所常温庫の荷降ろし場にて、カゴ台車を車輛から降ろす作業中、車輛の荷</p>		

9	1~2	台と荷降ろし場に出来た段差にカゴ台車のキャスターが挟まり、カゴ台車が倒れ、右脚が下敷きとなり、受傷したもの、なお、帽子、作業用手袋、安全靴は着用していた。	52	50 ~ 99
10	6~7	被災労働者は工場構内で、工場内のワイヤーとロープでつながれている安全帯を装着し、バルク車の天井に乗り、フォークリフトが運ぶトランスバッグ内の飼料をバルク車に入れ終えた際に、当該フォークリフト運転手が、被災労働者の合図がないにもかかわらず、過失によりフォークリフトを後退させたため、当該ロープにフォークリフトのフックが引っかかり、被災労働者はそのため引っぱられ、宙吊りにされ安全帯による圧迫のため、肋骨が折れた。	56	1~ 9
10	11~ 12	本社倉庫内で積車に古いタイヤと新タイヤの積み換え作業中、タイヤショベルのバケットにパレットをのせての作業中、1人は積車中の作業、1人はタイヤショベルにエンジンをかけ、前進レバー入れ前進した時、クラッチペダルを滑らせ、はずみで積車の中の作業員にぶつかってしまった。左足に当たり骨折した。	51	1~ 9
10	9~ 10	クレーン付6tユニック車で鉄筋を荷下ろし中、クレーンの操作ミスにより、鉄筋が振られ、左側胸部に当てた。	51	30 ~ 49
10	10~ 11	空容器置場にて、車輛庫内から所定場所へ空容器を手で運搬の際、他作業者が空容器積込作業中のフォークリフトを通過時、フォークリフト作業者が後部を良く確認せず後退した為、フォークリフトと接触転倒して、フォークリフト後輪で右足を踏まれ右足を負傷。	42	50 ~ 99
10	18~ 19	事業所駐車場において、2人1組で大型の荷物をトラックに積み込み作業中、荷物がバランスを崩し、倒れてきた。1人は避けて無事であったが、被災者が荷物の転倒を防ごうとしたところ、支え切れず荷物は倒れ、その際に被災者の左脚が荷物の下敷きとなり、大腿部に打撲が発生した。	33	10 ~ 29
10	18~ 19	支店構内で、作業中のフォークリフトの直近を歩いて通過しようとした際、フォークリフトがバックをしてきて大腿部に接触し前のめりに転倒してしまった。	33	50 ~ 99

10	15～ 16	構内作業を終え、出庫する際、強風が吹いていた為、作業場のシャッターを下ろし出庫しようとしたところ、左手でシャッターを下ろしたが、右手でシャッターレールを押さえていた事を失念し、そのまま右手、親指と人差し指付近にシャッターが当たり、裂傷を負った事故である。	48	50 ～ 99
10	10～ 11	事務所内（2F）にて事務所移転の作業中、2人で台車から机を卸す際相方とのタイミングが合わず右脇腹に机の天板の角が当たってしまった。当初はさほど痛みは無かったが、後日になって痛みが激しくなった。右肋骨骨折が判明した。	56	10 ～ 29
10	13～ 14	作業場所付近を左側歩行中、後ろからリーチフォークリフトが接近していた。歩行中に障害物（荷）を避けようとして右に移動した時に、右足側部を轢かれた。	50	30 ～ 49
10	12～ 13	配達、集荷をし帰社後荷卸し時、トラック荷台のタイヤ（ホイール付）を卸そうとしたところ、手を滑らせタイヤが落下。はずんだタイヤが右胸に当たり負傷したものの。	61	50 ～ 99
10	14～ 15	配送先構内にて、フォークリフトでの荷下ろし作業中、網パレット内の容器が偏ってしまい、慌ててリフトを下げたところ、網かごの脚を損傷させてしまった。フォークリフトを降り、偏った容器を直そうと、しゃがんだ状態で網パレット左側ストッパーを外したところ、開いた網枠が右前額部に当たり裂傷を負う。	54	10 ～ 29
10	22～ 23	派遣社員が倉庫内で台車を引いて運搬作業中、台車を止め移動場所を確認しようとした所止めていた台車が風にあおられ左足にぶつかった。	34	100 ～ 299
10	11～ 12	構内にて大型トラックより荷降ろしをする作業中、荷台左半分の荷を降ろし、右半分の荷を降ろそうとした際、台風一過で強風が吹いており、ウィングを開けていると積荷の間の発泡スチロールのクッション材（一枚1m*1.2m*5cm程度）が飛んでいきそうだったためウィングを閉め、後ろから降ろすことにして荷台後方観音開きの扉を開こうとした際、右側の扉が強風を受けて勢いよく開き、咄嗟に押さえようとしたが押さえ切れずに後ろに飛ばされて転倒。左後頭部と左肩を地面に打ち付け強打した。	47	10 ～ 29
		地盤改良現場にて、固化材のフレコンの荷卸しのため、ダンプ車の荷台上で玉掛け		10

10	9～ 10	作業を行っていた。フレコンをバックホー車のフックに玉掛けした後、安全な場所に退避する前に吊り上げ、移動させたため吊り荷に接触し、荷台から転落した。	53	～ 29
10	6～7	コールドロールボックスパレットを移動させる作業を行っている際、所定の置き場にコールドロールボックスパレットを置き、元の場所に戻ろうとした時に、後方から別のコールドボックスパレットが動いて来て、右足のアキレス腱部分を負傷したものである。	32	～ 500 999
10	21～ 22	1階仕分け場で仕分け作業を行っていた。荷物が一杯になったロールパレットボックスを運ぶ時に、ロールパレットボックスが右ひざにあたり負傷したものである。	29	～ 500 999
10	19～ 20	内科クリニック前にあるポストの収集のため、車から降りて歩いてポストに向かおうとした際に後方から来た無灯火の自転車のカゴおよびハンドルが左手と左腹部に接触し、左手首を骨折した。	29	～ 30 49
10	10～ 11	4トントラックより2個のカーゴ（1個332kg）の積み下ろし作業中、トラックのウィングを開け、カーゴに装着していたラッシングベルトを外し、アオリを下げようとしてキャッチを外したところ、2個のカーゴがアオリ側に傾き、カーゴの重さにより、アオリが急に開いた。アオリのそばに待機していた被災者が、開いたアオリに飛ばされて、左側半身をアスファルトに打ちつけた。	23	～ 50 99
11	6～7	店舗納品口付近の路上で、カゴ車（キャスター付き）を押していたところ、凍結路面に足元を取られてしまい、弾みで押さえていたカゴ車が倒れて来て、上から覆い被さる形となった。	45	～ 100 299
11	18～ 19	食品物流センター内（冷蔵庫）の中で、相手方のフォークリフトがバックしてきて、自分の背後から追突してきて、フォークリフトのタイヤに足を踏まれた。	49	～ 50 99
11	10～ 11	支店が施行する工事へコンクリートを納入するため、坑外の工事用道路に進入したところ、トンネルから重ダンプが出て来たため停車した。重ダンプが後進の方向を誤り、ミキサー車の運転席に衝突し、運転席が押しつぶされたため、足が挟まれ骨折した。	60	～ 10 29

11	7~8	納品の際、商品をパレットに積む為、パレットを荷台の高さに合わせ複数枚重ねて荷降ろしていた。車体の反対側に移動しようとパレットからはみ出していた損紙の敷紙に足を乗せてしまい、支えのなかった敷紙が崩れ、背中より落下した。頭を守ろうと反射的に手をつき、両手首を骨折した。	50	10 ~ 29
11	17~18	利用者居室のトイレにて排泄介助中、しゃがんだ姿勢でズボンを穿かせる際に腰の負担軽減の為に巻いていたベルトが肋骨に引っ掛かり圧迫されたことで負傷した。数日間痛みを我慢していたが、一向に良くならない為、医療機関を受診したところ骨折していた。	26	10 ~ 29
11	13~14	着物が入ったバッグの仕分けを行おうとした際に、カゴ台車が数台置かれていたため、作業スペースを確保しようとカゴ台車の片付けを行った。カゴ台車を折りたたんでいた際に一度たたんだ台座にあたる部分が倒れてきて左足の脛に直撃し負傷した。	61	30 ~ 49
11	7~8	当社資材置き場にて当日の現場作業に使用する資材の積み込みをしていた際に足を滑らせて転倒し、右腰を強打し負傷したものである。	61	10 ~ 29
11	8~9	回収先にてクリーニング品の回収作業中、フロアーのバックヤードにおいて、回収物の整理を行っていたところ通用口の鉄製のドアを急に勢いよく開けられ、ドアの目の前にいたため開いたドアが前頭部に当たり受傷した。	49	10 ~ 29
11	10~11	ドライバーが荷降ろしをしている際、荷物が荷台でバウンドして、当社アルバイトの腰部に荷物が当たり打撲を負ってしまった。	32	10 ~ 29
11	7~8	敷地内の駐車場において、奥の方に駐車していたトラックを出す為に前方に駐車しているトラック2台を別の場所に移動させようとした。1台目のトラックを近くにいた者に依頼し、2台目のトラックを自ら動かそうとして1台目のトラックの後ろを通ろうとしたが、1台目のトラックがギア操作を誤り、バックをした1台目と2台目の車両に挟まれ、負傷した。	40	50 ~ 99
	9~	店へ商品を搬入する為、搬入入口付近の道路脇にトラックを停車し順番待ちをしていた際、納品する準備をしようと、トラック後ろの右扉を開いた時、前方から来た		100

11	10	軽自動車が扉に接触し、その反動で2m近く飛ばされ頭部を骨折した。（本人は当時の状況が定かでない為、警察による見方である。）	57	～ 299
11	11～ 12	当社支店ホーム上にてコンテナの荷卸を行っていた。積み付けした台車をコンテナから出そうとしたところ、ホームよりコンテナの方が高く鉄板が外れ、台車のコマがホームとコンテナの間に落ち込んだ。他の乗務員2名と引っ張り上げようとして一旦持ち上げるが、動かない為落とそうとした際、台車左角が右足甲に当たり負傷したものである。	23	～ 299
11	18～ 19	構内2Fのグロサリー部門にて、商品のピッキング作業中に商品を車輪付荷台車に積み込み、本人は右側に立ち右手前方に車輪付荷台車を持ち、左手で後方に同様にもう1台牽引していたところ、左足のかかところが後方の牽引していた荷台車の前方車輪と車輪の間に挟まり、荷台車の重さが左足かかるとに掛かり、打撲及び靭帯損傷した。	48	～ 99
11	23～ 24	納品作業中の店舗で空台車を回収作業している時、突風にあおられて台車が倒れて来た為、台車が右足に接触してしまい、右親指を骨折してしまった。	47	1～ 9
11	2～3	荷主工場構内にて、トレーラーに積荷のため、緩衝材を準備していたところ、積荷へのハンディスキャンをしていた構内作業リフトマンが上手く読み取れず、当方乗務員に気付かず後退したため、リフト右後部とトレーラー荷台のアオリに挟まれる形となり、当方乗務員が負傷したものである。	42	～ 99
12	21～22	定温仕分け室においてクール発送作業応援のため発送に使用するボックスを所定の場所にセットしようとした。その際、通路にてコールドボックスを交差しようとしたがボックスを掴んでいた右手がコールドボックスの角に当たり右手甲部分を負傷した。	56	～ 299
12	17～18	得意先の駐車場で、荷物を積み込む際、観音扉を開けようとした時、風に煽られ、観音扉が顔面を直撃し、意識が一時的に失われ、右母指種子骨剥離骨折・左肩関節打撲傷を負った。	63	～ 299
		荷物の搬入先で、パワーゲートを使って荷下ろし作業中、トラックのコンテナからカゴ台車を引っ張りながらパワーゲートの上に移動中、体のバランスを崩したため		50

12	15~16	パワーゲートから飛び降りた。飛び下りた際、パワーゲートのストッパーを踏んでしまい、カゴ台車が止まらずゲートから落ちそうになったので、咄嗟に下から支えようと右手を出してしまい、右手にカゴ台車あたり負傷した。	66	~ 99
12	2~3	倉庫1階荷捌き場で、商品にストレッチフィルムを巻いて梱包している時、フォークリフトが前進して近づいて来ているのが死角になっており、作業者の右足が走行中のフォークリフトの前方に出て、フォークリフトに積んでいた空パレットと作業者右足親指がぶつかってしまった。	22	100 ~ 299
12	7~8	仕分けが終了した空BOXを整理しようと移動した所、構内と大型着車との間にグレーチングがあり、BOXのタイヤがグレーチングに引っかかり、外そうとした所BOXが傾き、避けようとしたが蓋が外れ左足の甲に当たってしまい、足を打撲してしまった。	55	—
12	12~13	搬入場所において、台車を移動させた際、他の台車と台車同士が接触した。その反動で台車の持ち手部分が顔に当たり、右目下辺りを負傷（打撲）した。	17	100 ~ 299
12	13~14	コンビニの駐車場にて、昼休憩のため停車していたところ、相手車が車の右側からバックし、運転席側のドアに衝突したため、受傷した。	21	10 ~ 29
12	5~6	構内から仕分け用のカゴを外に出そうとしたところ、段差に傾き、カゴが倒れた際、右足の甲をアスファルトとカゴで挟んだ。	41	50 ~ 99
12	20~21	構内ホーム下にて移動中、後退してきたフォークリフトに接触して転倒したとき、そのまま後輪が当人の足に乗り上げた。	39	100 ~ 299
12	18~19	支店の構内（ホーム上）で荷物の積み込み作業を始めようと、事務所から伝票を持って自身の作業場に移動中、年末で荷物があふれている中、一旦プラッターをやり過ぎたので安心して伝票を見ながら歩いていると、そのプラッターが勢いよく右斜めからバックしてきて、気づくのが遅れて左足を挟まれ転倒し、左足の甲を負傷した。	44	50 ~ 99

12	13~14	牛乳を積んだカゴ車をパワーゲートから2名で積み込んでいた。ゲートを上にあげ、被災者がトラック荷台に引っ張る際、別の作業者がカゴ車台盤がまだゲート上にあることを見落とし、パワーゲートスイッチを操作してゲートを下降させたため、カゴ車が傾き、倒れるときにカゴ車下部が被災者の右脛に当たり損傷した。	47	10 ~ 29
12	15~16	営業所内で配送終了後、車庫内のパレットを降ろしている作業中のフォークリフトの後方に回り、接触して転倒し、左足首を右後輪に踏まれた。	52	50 ~ 99
12	22~23	クール室出入口付近で作業中、右手で端末を持ち、左手でコールドボックスを移動中、後ろからきたコールドボックスとボックス同士が接触し、コールドボックスの移動速度が変わり、左足踵に衝突した作業事故である。	21	500 ~ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html